

平成 29 年 9 月 5 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準適合性審査の状況について

事業変更許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 29 年 8 月 15 日までに計 138 回（施設関係 99 回、地震・津波関係 39 回）、原子力規制委員会による公開での審査会合が計 8 回実施されております。

施設関係は、昨年 6 月までに概ね新規制基準への適合性が確認されており、昨年 9 月 16 日に事業変更許可申請書の一部補正を行っております。

地震等関係は、昨年 6 月から審査会合で分野毎に審議が行われることとなり、昨年 12 月 16 日の審査会合において「地質・地質構造」と「火山」について「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。「地震・地震動」については、本年 2 月 10 日に「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」、4 月 28 日に「震源を特定せず策定する地震動」の審査会合が開催され、「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。これを踏まえ、6 月 16 日に「基準地震動」の審査会合が開催され、基準地震動の見直し（最大 600 ガル→620 ガル）について審査が行われましたが、模擬地震波の作成に関して継続審議となりました。

津波等関係は、本年 7 月 21 日に審査会合が開催され、津波評価方針変更とその妥当性について審査を受けましたが、より詳細な説明や検討を求める意見や指摘がなされたため継続審議となりました。引き続き「津波評価方針」の審査に取り組んでまいります。

2. 組織改編のお知らせ

事業開始に向けて、現在申請中の「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定」に基づく業務を機能的に実行できる組織に移行し、事業開始に向けた業務執行を円滑に行うための組織改編を 7 月 1 日に行いました。

< 主な特徴 >

- ・リサイクル燃料備蓄センターの業務を総括する責任者として、リサイクル燃料備蓄センター長を設置。
- ・現状総務部・技術部に集約していた業務を、防災安全部、地域交流部、貯蔵保全部、許認可・キャスク設計製造部に分割し、より機能的に仕事を進められるように変更。

- ・技術安全部の下に、放射線管理・廃棄物管理を専門に担当する環境・放射線管理グループを設置。
- ・貯蔵施設の保守や使用済燃料の施設への搬入・貯蔵・搬出業務を円滑に行うため、貯蔵保全部の下に保全グループ、貯蔵グループを置き、より機能的に仕事を進められるよう変更。

○組織改編年月日：平成 29 年 7 月 1 日より

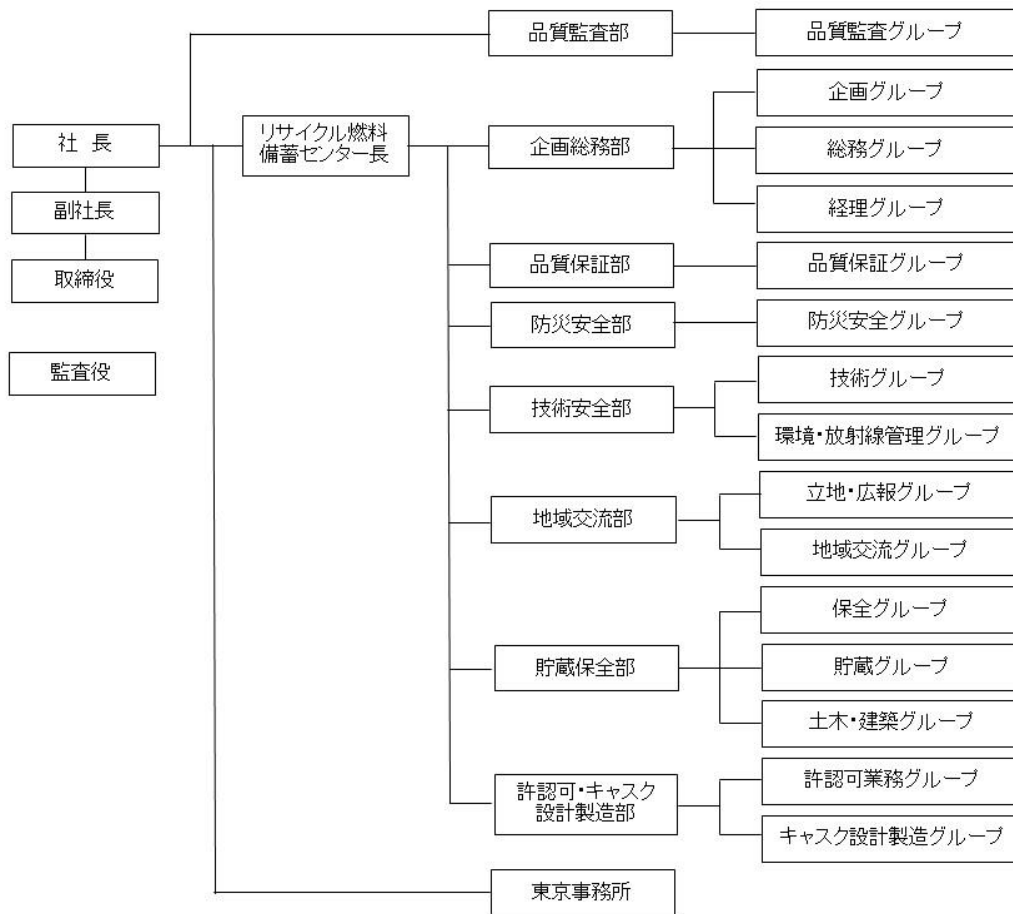
○新旧組織図（別紙）

（平成 29 年 6 月 27 日 ホームページに掲載※）

※リサイクル燃料貯蔵（株）ホームページ：<http://www.rfSCO.co.jp/>

以 上

【新組織図】



【これまでの組織図】

